

厚生文教委員会報告書

平成28年3月7日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成28年3月7日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第2号 平成28年度備前市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第7号 平成28年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第8号 平成28年度備前市介護保険事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第15号 平成28年度備前市病院事業会計予算	原案可決	なし
議案第22号 備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第28号 備前市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第29号 備前市使用料及び手数料条例及び備前市立保育園設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第31号 備前市立幼稚園児預かり保育条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第32号 備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第33号 備前市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び備前市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第34号 備前市長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第36号 備前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第40号 備前市立へき地保育園設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし

議案第46号	備前市地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について	原案可決	なし
議案第47号	備前市出産祝金支給条例の制定について	原案可決	なし
議案第51号	平成27年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第55号	平成27年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第56号	平成27年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第62号	平成27年度備前市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第68号	備前市日生温水プールの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第69号	吉永地域幼保一体型施設整備工事の請負契約締結について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 公共交通について
- 斎場の統廃合について
- シーサイドプール日生について

<報告事項>

- 臨時給付金について（臨時給付金対策課）
- 備前市汚泥再生処理センター整備工事の進捗状況について（環境課）
- シーサイドプール日生のオープンについて（文化スポーツ課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第31号の審査	2
議案第22号の審査	3
議案第28号の審査	5
議案第29号の審査	5
議案第32号の審査	12
議案第33号の審査	13
議案第34号の審査	14
議案第36号の審査	14
議案第40号の審査	15
議案第46号の審査	15
議案第47号の審査	16
議案第51号の審査	17
議案第55号の審査	19
議案第56号の審査	20
議案第62号の審査	21
議案第2号の審査	22
議案第7号の審査	24
議案第8号の審査	25
議案第15号の審査	25
議案第68号の審査	29
議案第69号の審査	30
報告事項	31
所管事務調査	32
閉会	35

厚生文教委員会記録

招集日時	平成28年3月7日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後3時16分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	委員長	鵜川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		山本 成		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	藤原弘章	市民窓口課長	金藤康樹
	税務課長	岡正千丈	市民協働課長	眞野なぎさ
	兼 収納推進課長		環境課長	野道徹也
	文化スポーツ課長	田原義大		
	公共交通課長	坂本基道		
	保健福祉部長	大西武志	保健課長	山本光男
	兼 福祉事務所長		社会福祉課長	柴垣桂介
	介護福祉課長	高見元子		
	兼 医療福祉連携課長			
	子育て支援課長	今脇誠司		
	兼 こども育成課長			
	病院総括事務長	森脇 博	日生病院事務長	植田明彦
	吉永病院事務長	万波文雄		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	高山豊彰
	教育部長	谷本隆二		
傍聴者	議員	山本恒道	尾川直行	川崎輝通
		石原和人		
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○**鵜川委員長** 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市民生活部、保健福祉部、病院関係の議案及び所管事務調査を行います。

なお、議案の審査が終わりましたら委員会を休憩し、予算決算委員会厚生文教分科会を開催して一般会計補正予算及び当初予算の審査を行いますので、よろしくお願いたします。

また、委員会再開後は、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

審査は、条例案、各会計補正予算、当初予算案、その他の議案の順に行いますが、議案第31号につきましては、教育部長から発言の申し出がございましたので、最初に審査をいたします。

案件が多い上に議案番号が前後いたしますが、円滑な議事進行に努めてまいりますので、委員各位の御協力をよろしくお願をいたします。

***** 議案第31号 *****

それでは、議案第31号備前市立幼稚園児預かり保育条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○**谷本教育部長** 失礼いたします。

議案第31号のうち、第1条につきまして御説明をさせていただきます。

昨年4月1日から4歳児と5歳児の幼稚園保育料と預かり保育料を無料化することとし、昨年2月定例会、委員会においても、その旨で御報告をさせていただき、広報等で市民へ周知し、無償化を実施しているところでございます。

具体的には、昨年2月定例会で使用料及び手数料条例の改正をし、予算決算審査委員会での歳入減についての御質問に対しまして、4、5歳児の保育料、幼稚園の無償化に伴い、預かり保育についても4、5歳は無償にしましたと御説明させていただいているところでございます。しかしながら、今般、1歳児以上の無償化を検討していく中で、使用料及び手数料条例の改正ではならず、備前市立幼稚園児預かり保育条例の改正が漏れていることが判明いたしました。例規改正上の事務手続ミスでございます。このため、本改正条例の第1条について、この点について昨年4月1日にさかのぼって改正をお願いするものでございます。幼稚園の保育料業務は、現在、こども育成課で行っておりますが、昨年2月に教育委員会においてしておくべき改正であることから、私から御説明をさせていただきました。

今後、このようなことがないように十分注意してまいります。どうも申しわけございませんでした。

○**鵜川委員長** 教育部長の発言が終わりました。

それでは、議案書の83ページ、別紙の細部説明書及び参考資料をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○橋本委員 先ほどの教育部長の説明によると、この第1条のところが漏れておったんだと、平成27年4月1日にさかのぼってこれを施行したいんだと、そういったことができるかどうか、ようわからんのですけれども、今までが条例を改正せずに適用しとったということになるんですか。

それと、こういうことは私きょう初めてこの委員会に出席して聞いたんですけれども、本会議で提案理由の説明のときに本来なら陳謝すべきじゃないかなと思うんですが、そこら辺はどんなでしょうか。別段これに異論はないわけですけども。

○谷本教育部長 大変申しわけございません。謝るしかない状況でございます。実質的には、運用上、4、5歳児の預かり保育料については取ってなかったと、徴収してないという中で、今回繰り返しますが、1歳児以上の無料化をしていく中で、これが漏れていたということでちょっと疑義になりまして、例規審査会等でいろいろ検討した結果、今改正条例の第1条で入れさせていただくという形になりました。

委員のおっしゃられるとおり、提案説明の中に入れておくべき案件だったかと、今、御指摘を受けて反省いたしております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○森本委員 1条のところで、当分の間、徴収しないということなんですけど、当分というのがすごく曖昧なんですけども。

〔「ふるさと納税がある間なわけ」と呼ぶ者あり〕

どれぐらい期間を想定されているか教えてください。

○谷本教育部長 これは改正上で、政策的に当分の間と入れたものと解釈いたしております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第31号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第31号の審査を終了いたします。

***** 議案第22号 *****

次に、議案第22号備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の29ページ、別紙の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○森本委員 愛育委員と栄養委員が年額から補助金になっているんですけども、切りかえた理由を教えてください。

○山本保健課長 これにつきましては、番号法の施行に伴い、源泉徴収票作成事務については、源泉徴収票を交付するものから、個人番号、いわゆる12桁のマイナンバーを記載した個人番号届け出表を提出していただくことになりました。提出するに当たっては、本人確認を行うため、個人番号カード、マイナンバーカードのことですけれども。この交付を受けている方は、このカード1枚のみの確認をさせていただければいいということになっております。交付を受けてない方につきましては、昨年11月ごろに送付のあった通知カードと運転免許証やパスポートなどの官公庁が発行した写真付きの証明書1点を提示しなければならないと。写真付きの証明書がない方につきましては、通知カードと今度は官公庁が発行しております健康保険証、年金手帳、障害者手帳などの写真がないものから2点を提示しなければならないということになりました。この2点が提示できない方、1点しかないといった場合には、さらに民間などが発行したものなどから1点を確認するというような、非常に複雑な制度となってまいりました。民間の発行したようなものも示されないといった方については、自分自身がこの個人番号で間違いはないといった、場合によったら申し立て書といったようなものを記載していただくということになり、最大は通知カードと証明書2点、合わせて3点セットで市役所なりへ持ってきていただき、そこで届け出表を書いていただくといったような、非常にわかりにくい制度となってまいりました。

そこで、この各委員会の役員会などでこういった制度変更についての説明をさせていただき、協議をしてまいりました。委員の皆さんの感想も我々と同じようにわかりにくい大変複雑なことになったなというような感想をお持ちのようでした。そういった協議の中で、では報酬に相当する額を補助金にかえさせてもらうといったようなことなどが考えられる。そうすることにより、研修会なども地域の特性に応じた充実したものができると、今まで以上の活動ができるというような意見もございまして、最終的には両委員会から御了解をいただくことができました。

市といたしましても、市民の皆さんの健康増進にますます貢献していただけるという期待から、このような形にさせていただいたということでございます。

○森本委員 そうしたら、愛育委員と栄養委員さんの人数掛ける年額分の賄えるだけの補助金がきっちりおりていると受けとめていいんですか。

○山本保健課長 原則は、100%そのままに振りかえられているかという話なんですけれども、5%のマイナスシーリングというようなものもございましたので、5%程度は減額したもので補助金のほうに振りかえをさせていただいております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 今まで実質的に報酬という形でそれぞれの委員さんが活躍していたような形が、今

度は補助金という形で、それぞれの組織の中でどういう形で実費で支払うのか、手当で支払うのか、出てくると思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えかだけ教えてください。

○山本保健課長 補助金のほうは、例えば愛育委員でいきますと、114万円のものが260万円に大幅に増額になるといったことになりましたが、愛育委員さんにしましても、栄養委員さんにしましても、旧備前地区を7地区、そして日生、吉永地区と合計9地区に分けてさまざまな活動をやっただいておりますので、基本的には地区等へ今まで配分していったものを、配分の仕方等はこれから協議をして決めていくことになりましようけれども、増額で配分をさせていただき、各地区でやりたいことを自主的に計画していただくということになろうかと思えます。個人にお金が入るといふ仕掛けではございません。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第22号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第22号の審査を終了いたします。

***** 議案第28号 *****

次に、議案第28号備前市税条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の75ページ、別紙の細部説明書及び参考資料をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第28号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第28号の審査を終了いたします。

***** 議案第29号 *****

次に、議案第29号備前市使用料及び手数料条例及び備前市立保育園設置条例の一部を改正す

る条例の制定についての審査を行います。

議案書の78ページ、別紙の細部説明書及び参考資料をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○橋本委員 幼稚園、保育園の保育料の無償化ということで、27年度は4歳児、5歳児、それから28年度から1歳児から3歳児を足して全体で1歳児から5歳児までの保育料を無料化するという提案なんですけれども、ゼロ歳児をやはり今回も対象外としております。その理由を、まずはお聞かせください。余りにも手がかかって大変だということでのことなのか、それとも予算的にそこまで広げると大変なことになるというお考えなのか、そのあたりをお聞かせください。

○今脇子育て支援課長 保育士の数のことももちろんあるんですけども、一番に考えたのが、やはり育児休業中であるということで、そのあたりを1歳まではなるべく見ていただいたほうが親子の触れ合いといいますか、そういうのでいいんじゃないかなというところで、おっしゃるように、保育士の確保という点もあるんですけども、そちらにちょっと軸足を置かせていただきました。岡山県のほうは、ゼロ歳からということで入れておりますので、行く行くはそのあたりも検討していかなきゃいけないと思っておりますけども、いろんな保護者の方、それからあとNPO等のその団体とかとお話しをする中で、育児休業中はなるべく見てもらったらどうかという意見も結構お聞きしましたので、そのあたりでここではちょっと保留とさせていただきます。行く行くはまた県に合わせてということになるかと思えます。

○橋本委員 行く行くはそうしたいということであるならば、何でこのたびゼロ歳児を除外したかという明確な理由がないと、先ほどの理由の中には、育児休業中であるので、できるだけ親子の触れ合いを大切にしたいから、もうゼロ歳児は当分の間社会的に大きく要請があるまでは、もう無料化は行わないんだという備前市の基本的な方針があるというふうに答弁されたら、それはそれで我々も納得するんですけども、とりあえずそういう理由を言うとして、将来的には何とかしたいというたら、どっちがどうなんかようわからん。私は、ややこしいことはせずに、ゼロ歳からもう全部無料だというふうにして、子育て支援をすべきじゃないかと。あわせて、育児休業と言いましても、例えばパートなんかでまともに育児休業がもらえるような企業ばかりございませんので、子供を預けて仕事がしたいというようなところの願望をかなえるためには、やはりこのゼロ歳児からの保育料無料化というのがもう究極じゃないかと思っております。ただ、来年か再来年あたりにそういったことを考えるんだという答弁がいただければ、ずっと引き下がるんですけども、本来親が見るのが当たり前だというのは、1歳児もそうなんです。

○今脇子育て支援課長 ごく最近に県でゼロ歳というのが上がってきましたので、やはりそれも考えなきゃいけないのかなというふうには申しましたけれども、もともと当初予算をつくるころには、備前市は各種の子育て支援の拠点が盛んなところでございまして、私、子育て支援課長も兼ねておりますので。そういう中で、やはりちょっと課長、早いんじゃないのというか、私らが困るよというお話もちろんあります。どうしても同じパイを取り合うようになりますので、そ

ういう関係で1歳をいくところもなかなか意見は厳しいものがありましたんで、そういう中で1歳ぐらいまでだったら保育士を確保していけばいけるだろうというところで、そこまでやっとの思いでおろしたというのが実情でございます。

先ほど申しましたように、一般的には育児休業は1歳までとれますので、公務員とか子育てに力を入れている企業さんですと3歳までとれるわけですから。いうことで、ここでは1歳と。最近になって備前市が先行しているからかどうかわかりませんが、県が慌ててゼロ歳から2歳までの補助というのを打ち出してきましたので、これに合わせてまたそうなるのかなと思います。県補助があるということは、合わせていくようになってくるのかなと思います。

ですから、委員おっしゃられるように、もう近い将来そうなるのかなという感じがします。ただ、ここで1歳から3歳の影響が大きくて、申し込みもかなりふえてきておりますので、保育士の確保に力を入れていかなきゃいけないというのがあります。状況を見ながら、また考えていきたいと思えます。

○橋本委員 私も1歳まで拡大してもらったということで、大変いいことだと評価しております。ただ、ゼロ歳児をあえてそういうふうにしたのは、私は一気にゼロ歳児まで拡大してしまうと、ゼロ歳児は保育士が3人に1人ですかね、そうすると、保育士の絶対的な数が確保できないからこのたびは外したのかなあという認識を持っておりまして、ここで改めてその保育士の確保についてちょっとお尋ねをしますが、先ほどの答弁の中で、無料にしたら、1歳児から5歳児までの子供を抱える親が、そんなだったら私も一億総活躍社会ですから、子供を保育園に預けて仕事に行きたいわという人がかなり多く出てくると思われるんです。そうなった際に、保育士が確保できるのかと、今でも苦しいというふうに聞いていて、全国的に介護士と保育士が物すごく不足しておると。何で不足しとんかというたら、待遇が他の業種に比べると大体月額で約10万円ぐらいはどちらも低いと。それから、認定こども園なんかでも、採用されたはいいが、保育士で採用されたのか幼稚園の教諭で採用されたのかで、物すごく差が出てくるというような話も聞いておりますので、そこら辺については自信ありますか、保育士の確保に、どうでしょうか。

○今脇子育て支援課長 まず、順番がちょっと逆になるかもわからないですけども、認定こども園について、保育教諭という形で採用しておりまして、今、備前市では資格は幼稚園と保育園、両方で持っている人を採用していますので、そのあたりは問題ないかと思うんですけども。新採用の方は、なるべく経験を積んでいただくという意味で、認定こども園のほうからというようなこともしております。その中で、保育士等の確保ということになるんですけども、もう今現在で今年の4月からの申し込みからみましても、かなりふえております。今お話がありましたように、無料だからということで、預けて仕事を探したいというお話を結構お聞きします。備前市内に就業していただければ一番いいんでしょうけども、そういう形で、効果としては雇用、労働力の確保にはなっているかなあと思えます。定住のほうも、備前へ移ろうかという話もちろん聞きますので、若干そういう効果も出ているのかと思えます、後でどれだけ検証できるかという

のは、なかなか難しいんですけども。

そういう中で、じゃあどれだけ確保できるのかというところで、新年度の採用について、昨年も例年のほぼ倍の数字を採用いたしました。ただ、やめられる方もありますので、結果的には増加は若干名しかありません。あと、経験者枠というのをつくりましたので、これも新年度の採用試験で、またやっていこうかと思っております。この効果があるのは、年齢層が偏らないというところがありまして、将来的な職員の年齢の層が均等に保てるというので、これもことし、大体同じぐらいの数の経験者枠というのを設けたいと思っております。

それからあと、一般の採用については、まだ去年の夏にした採用試験の数字よりもう1.2倍以上をしたいということで、総務課とは話をしております。あとじゃそれで本当に足りるのかということですけども、臨時職員の採用をまた先月も山陽新聞へ募集を出したんですけども、これは調理員を入れて11名ですが、こういった申し込み状況を見ながらこちらの採用もふやしていきたいという中で、委員さんがおっしゃられるように、備前市の臨時職員はこんなにいいんですというようなものが欲しいということで、総務課とも話をしております。昨年もちよっとお話をしたんですけども、スライドみたいなものとか、何かしらしないと、備前市は認定こども園があって大変だというような風評がありますので、特に臨時保育士がよそに流れやすいというところもあります。ですから、それ以上の魅力を持った職場にしていくための検討もしております。

また、入園申し込み状況を見ながら随時正職員もそうですけども、臨時職員の採用が必要かと思っております。

○橋本委員 そういう中で、臨時の保育士にしても採用の条件で備前市に応募したらこれだけの待遇があるんですよという何か目玉みたいなものを打ち出さんと、ただ通り一遍に募集をかけてもなかなか難しいと思うんですよ。そういう点では、我々も後押しをしますんで、ぜひとも増額をしてもらうように、それから正職なんですけれども、聞くところによると、お隣の赤穂市とか岡山市なんかは、結構いい待遇を受けると。ところが、備前市は給料が安いというような話を聞いたことがあるんですが、そのあたりは執行部のほうで把握をされておりますか、どれぐらいの格差があるか。

○今脇子育て支援課長 格差については、教育職給料表ですけども、上がらないかということで、総務課に相談はしております。人件費がどうしても上がってくるということで、ちゅうちょしているところがあると思うんですけども、正職についてもそういうところは考えていかなきゃいけないと思いますし、これから負担がどんどんふえますので、考えていかなきゃいけないというふうに思いますし、それから臨時職員についても、先ほど言われましたように、単価を上げるなり、あるいは臨時であっても毎年同じでなくて、年を追うごとに上がっていくとか、何かしらそういう魅力がないとというのがあって、去年からもそういう話はしております。

その中で、備前市の臨時職員は、経験者枠で採用がしてもらえると、一応うわさと言ったらおかしいですけども、そういうのも狙って去年からやっております。備前市の臨時でいけば、

例えば介護、育休とかで休み、退職しても復帰できますよ、そういうチャンスがありますよというのを、もう少しアピールしていかなきゃいけないんですけども、そういう点も魅力ある一つにしていきたいと思っております。

○橋本委員 そういう意味では、やはり待遇面もかなり近隣に比べると、備前市はいいなあという格好にしなければならんと思うんですよ。教育関係だけじゃなくって、スローガンは「全ては子供たちのために」ですから。だから、無駄と思えるような事業を削減してもそういうところに手厚くすべきじゃないかと思えます。できるだけ必要な保育士が確保できることを願っておりますが、それができないということであれば、そういう迅速な対応をぜひともお願いしたいと思えます。

○鶴川委員長 ほかに。

○森本委員 先ほども言われたんですけども、ゼロ歳児からの無料化というのは、私も子育て支援の方とお話ししていく中で、やはりゼロ歳児の間はしっかりお母さんの端で過ごしてもらいたいという意見を聞きます。勉強会に行かせていただいても、やはりゼロ歳児の間はしっかり見ましようということも聞くので、しっかりと勉強していただいて、本当にゼロ歳児無料化でいいのかどうか、やはりそこら辺も見きわめていただきたいと思えます。確かに、いろんな金銭面とか関係することもあるとは思んですけど、やはり子育てという一番大切な時期ですから、人間形成はゼロ歳児から大切ですから、その辺をしっかりと考えて今後進めていってほしいと思えます。

○今脇子育て支援課長 ゼロ歳児について県が補助を始めたわけなんですけども、県のほうがここで議決されたら、6月ぐらいで県の歳入、補助金がありますから、市も補正をしようかなとは思っているんですけども、その際に県のほうとも意見交換をしたいと思っております。県がゼロ歳に踏み切った考え方、それから今の森本委員さんの考え方、そういうところもちよっとあわせて協議していきたいなあ、備前市の方向性を決めていきたいと思っております。確かに、匍匐の時期の子供さんですし、親とのかかわりも大事だろうと思えますので、慎重に検討していきたいと思っております。

○森本委員 確かにそうなんですけど、もう一点から見れば、やはりゼロ歳児、半年過ぎても働かないといけないお母さんも確かにいらっしゃると思うので、そこら辺の支援も今後考えていただきたいと思えます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 二、三、お尋ねとお願いなんですけど、今回入園希望の見込みがあると思うんですけど、大体数がわかっていたら教えてください。各園の一覧表をいただきたいんですけど。

それと、基本的に保育士さんは、臨時ということで解釈しとんですが、これは職場内でかなりきつい面が出てきとんじゃないか思うんですけども、前回も申し上げたんですけど、仕事の分担で正職、管理職に近い方、それからいろんな仕事が出てくると思うんですけど、臨時職に任せられな

い部門でかなり正職員に負担がかかっているやにお聞きしとんですけれども、また臨時がふえる、お子さんがふえる、残っている方、どうなんでしょうか、その辺のコンセンサスは得られとんでしょうかね。それが2点目です。例えば、臨時職ですと、時間が終わったらすつと帰っちゃう、残った仕事は誰がするんというようなことで、その辺のお話ができますかと。それと、今、過渡期ですから、幼稚園教諭は県職ですよね。保育所は市の職員、その辺のギャップとか、その辺のコンセンサスが得られているかという点が2点目です。

3点目は、事後フォローということで、今回無償化で定住化ということをされていますが、本当にここで無償化の子供が出るんですかね、5歳で。小学校入学のデータが、またわかりましたらいただきたいんですけども、入学のときで結構です、次回で結構ですけど。

そういう形で、事後フォローもしっかりしていただけたらと思うんですが、以上、3点お願いします。

○今脇子育て支援課長 申し込みについては、幼稚園がありますので、もう800を超えてきているかと思います。例年よりこの時期がもう50人ぐらいちょっと多くなってきています。表については、どこかの時点で園ごとに締めた表をまた準備いたします。

次に、恐らく言われているところがこども園になるかと思います。保育士系と幼稚園教諭系の方、あわせてこども園では保育教諭という名称にかわるんですけども、そのあたりで受け持ちの中でして、両方で一つのクラスを正副で持つようなことがあって、そういうことを多分言われているんだろうと思います。

実際に考え方が若干違いますので、それまで長い間教育部門という認識でされてこられた方と保育部門という認識でされた方ということであるんだろうというのを最初のころはお聞きすることが多かったです。ですけど、最近は、特に若い世代の中には、そういう確執はぐっと減ってきていると思っています。

あと、時間的なもので、パートの方がこの時間になったら帰ったりとかということで、正職員の方の負担がふえるんじゃないかというお話があったかと思うんですけども、その辺につきましても、病院で看護助手という形があったりしますように、そういう部分だけを見られる、朝は二人でお迎えするようになるんですけども、一人の方は資格がないような方でも、一人の方が資格を持っていれば見られるというようなところも今研究をしております。そうやって人員の確保、本当にふえてまいりましたので、いろんな形で考えております。そういうことで、対応していつて、現場の負担が減るように、そういった採用も今検討をしております。待機が発生しないようにということもあわせて、いろんな形で採用はしていきたいと思います。

それから、いろいろわさといいますか、聞かれているかなというのは想像したんですけども、決してブラック企業ではないという形で、これからもよく現場を見てお話を聞いて、進めていきたいと思います。

最後に、事後のフォローなんですけども、幼・保が備前市は進んでおりまして、あと教育委員

会では小中一貫ということになっているんだろうと思いますけども、このあたりの連携を進めていって、今おっしゃられたような、インフラであったりとか、ハード面というのは、ちょっと私のところで難しいわけなんですけども、教育、保育のそのつながり、保・幼・小・中のつながりという面では、進めていきたいと思っております。ちょっと答えにならないかもわからないんですけども、5歳の無料化の数、小学校に上がる数というところは、また報告したいと思います。

○立川委員 その数はちょっと継続的に教えていただきたいと思えます。

それと2点目、こども園、幼稚園なりの職員のお話なんですけど、どうでしょうね、基本的に臨時職員、先ほどおっしゃったようにブラックにならないようにきちっと残業があったり、その辺はつけていただきたいという気はするんですけども、待遇面でかなり備前市はおくれているというふうにお聞きしているんですよ。基本的に臨時職員の仕事、正職の仕事、あると思うんですよ。その辺のバランス、例えばきょう用事があるからこれで帰るわねと正職が帰られた、臨時の人だけ残された、課長がおっしゃるように、助手さんがおられた、最後どうされるんですかといったこともあるんで、各園ごとのコンセンサスができていっているんでしょうかというお尋ねなんです。できているか、できていないかでお答えいただけたらと思うんですが。

○今脇子育て支援課長 昨年暮れになるんですけど、1度各園のそういう内部的な調査を実はやりました。新年度の人事、それから採用のこともあってやったわけなんですけども、私のところでもらった資料では、余り厳しいものは一応上がっては来ておりませんでした。ただ、なかなか表面に出てこないという部分があるかとももちろん思いますので、面談等を通してしっかりそのあたりは拾っていききたいと思えます。

園の最終的な時間帯について、園長が大体帰りにこども育成課に寄りますけども、遅い時間に寄って帰られていますので、大体最後まで園長先生のおられる園がほとんどかというふうに思っておりますけども、そういうところも含めてしっかり聞き取りをしていきたいと思っております。

○立川委員 くれぐれもよろしくお願ひしたいと思えます。

大人の都合で子供に影響が出ることは避けていただきたいと希望して終わります。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 基本的に思うんですが、何で条例改正がこの時期になったかな、というのが議会を通過しないと周知できない。つまり、議会で否決になったら1歳児から3歳児拡大するというようなことができないわけですから、これがさきの、例えば11月定例会でこういう条例改正だけをやっておけば、胸を張って、28年度からこうしますということで市民の方に周知できる。そしたら、じゃあ子供を預けて仕事しようかという人がふえる。ところが、そうならない、もう直前のこの条例改正ですから、市民に対して周知ができない。だから、今ごろうわさを聞いて、ああそれだったらというような対応をされるんじゃないかなと思うんですよ。基本的に、これは突発的に誰かが言い出したんですか。少なくともボトムアップじゃないと思うんですが、ト

ップダウンですか。

○今脇子育て支援課長 ベースは、おととしの政策監会議のときに、これは子ども手当を充てて全部ただにしようというような発想ぐらい持っとかないというところから実は始まったので、実はゼロ歳からも実はあったわけなんです。その話をしていく中で、だんだん最初は施設の問題もあるけど、保育士の数、それからいろんな影響もまだわからないと、全国でもこの行政規模のところではやっていないのでわからないというところもあって、4、5歳から始めたんですが、そのときに、実は保育料については条例にあらわれる部分がなくて、予算書の負担金が減額になって初めてわかるということで、条例にのせるように、逆に去年この時期にしたわけなんです。それが悪かったのかもわかりませんが、予算とセットとみたいなところがあって、今回そうしてしまったというのがあります。確かに、11月議会で上げていけば、もっと効果はあったかなと思います。たまたまといいますか、市長が新聞の新春インタビューで発表といいますか、公言されておりましたので、そういうところもあって、先にそういう効果もあるんだろうと思います。

○橋本委員 その市長の新聞の新春インタビューは、あくまでも議会承認の後ろ盾なしに言うてるわけですから、それがやはり去年の11月定例会で条例改正されていけば、もう議会も認めた上で無償化が1歳児まで拡充できるんだと胸を張って言えるわけなんで、ぜひこれから例えばゼロ歳児まで拡充というようなことがあるのであれば、できるだけ早目の条例改正をして、それから募集にかかるというようにしていただけたらと思います。よろしく願いをいたします。

○今脇子育て支援課長 たしか11月議会のときに市長みずから言われたと思います。そのときは新聞に出なかったんですけども、そういう流れからすると、おっしゃるように出したほうがよかったかなと思っております。今後、早目早目の対応をしていきたいと思っております。

○鶴川委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第29号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第29号の審査を終了いたします。

***** 議案第32号 *****

次に、議案第32号備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の86ページをお開きください。

別紙の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第32号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第32号の審査を終了いたします。

***** 議案第33号 *****

次に、議案第33号備前市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び備前市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の87ページをお開きください。

別紙細部説明書及び参考資料をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○立川委員 今回は介護給付の条例が出ておるんですが、介護給付とそれから予防介護、ウエートを大体どのぐらいに置いておられるか教えていただけたらと思います。デイサービスがあったり、通所があったり予防介護事業に限定していいと思います。予防介護事業で、介護給付とそれ以外、これもひょっとしてボランティアとか、そういったウエートをどの程度に置いておられるのか。いわゆるスタンスを教えてください。

○高見介護福祉課長 何割というふうなことは具体的に申し上げづらいところがございますが、これからの介護保険というのは、給付の部分ではなくて、予防の部分に力を注いでいかなければならないということになっておりますので、これから介護保険が目指していく方向といたしましては、介護予防にだんだんシフトを置いていくと思います。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第33号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第33号の審査を終了いたします。

***** 議案第34号 *****

次に、議案第34号備前市長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の95ページをお開きください。

別紙の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第34号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第34号の審査を終了いたします。

***** 議案第36号 *****

次に、議案第36号備前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の152ページをお開きください。

別紙の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○橋本委員 このたびの改正の内容を教えてください。

○田原文化スポーツ課長 さきの11月定例会で日生温水プールの営業開始に向け体育施設設置条例の改正を行いました。その中に、日生温水プールにおいて、月額定期及び年間フリーパスの項目を設けましたので、それと同額のを今回都市公園条例で、4月1日から適用するという事で上げさせていただいております。

○橋本委員 わかりました。じゃあさきの11月定例会で日生の温水プール関係はやったけれども、料金の格差があったと、それを今回ここでは是正をしたいということなんですね。結果的に、

安くなるんですか。

○田原文化スポーツ課長 利便性の向上に向け、利用者が使いやすくなるように、安くなります。定期的に利用されている方については、安く設定をされるということになります。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第36号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第36号の審査を終了いたします。

***** 議案第40号 *****

次に、議案第40号備前市へき地保育園設置条例を廃止する条例の制定についての審査を行います。

議案書の106ページをお開きください。

別紙の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第40号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第40号の審査を終了いたします。

***** 議案第46号 *****

次に、議案第46号備前市地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定についての審査を行います。

議案書の115ページをお開きください。

別紙の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○立川委員 企業団地を想定していると思うんですが、この減税はどのぐらいの期間になるんでしょうか。

○岡正税務課長 これについては、県のほうへの事業認可を受ける形になりますが、これは認定を受けてから3カ年ということで、初年度2カ年、3カ年目と段階的に税の優遇を図るという内容になっております。

○立川委員 想定 of 企業団地は。

○岡正税務課長 これが地域再生法に基づくものなんですが、一応県のほうで地域活性向上地域特定業務施設整備計画というのを策定されておまして、その中へ地域活性向上地域内という地域指定をしております。備前においては、福田、香登本、友延、八木山、日生町日生、それから寒河、この地域において、先ほどの再生法に基づく本社機能の移転、そういった事業内容についての認可が受けられた場合に限っての優遇というような認識を持っております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第46号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第46号の審査を終了いたします。

***** 議案第47号 *****

次に、議案第47号備前市出産祝金支給条例の制定についての審査を行います。

議案書の118ページをお開きください。

別紙の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○守井委員 今まで市独自で出産補助金を出すことは、やっていなかったということで、国の出産補助事業の関係もあるかと思うんですけれども、これは合わせて幾らの補助が得られるのか、お教えいただけたらと思います。

○山本保健課長 この事業につきましては、全て単市ということになってまいります。国からの助成等はございません。

○守井委員 だから、1人当たり出産に対して全体でどのぐらいの補助になるかというのは、考えてないんですか。国の事業も合わせての話なんですけど。

○山本保健課長 現在は出産一時金といたしまして42万円を支給しております。それに合わせ

て新たに単市で10万円の祝い金を出していくということでございます。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 新生児の保護者ということで支給されるんですね。ということは、嫡子、非嫡子は全く関係ないと解釈していいんですか。

○山本保健課長 あくまで保護者ということでございますから、通常であればお父さん、お母さんという方が保護者ということでございましょうけれども、いろいろな事情によりまして、場合によってはお父さん、お母さんが亡くなったりするようなこともありましようし、あくまでその生まれた子供さんを養育していく人が誰かということ判断して、その方に出していくということになるかと思えます。

○立川委員 はい、それは理解しとんですが、嫡子、非嫡子の関係はどうでしょうかね。

○山本保健課長 先ほども言いましたように、どなたがそのお子さんを養育していくかということを確認させていただき、その方に対しての祝い金を出していきたいと考えております。

○鵜川委員長 ほかに。

○星野副委員長 第2条の出産の日後、引き続き市内に居住する意思を有する者とありますが、これは具体的に何日間を想定しているんですか。

○山本保健課長 出産の日前6カ月ということは、はっきりと名言をいたしておりますけれども、あくまで引き続き住んでいただくということではっきりとした期間を何日ということは設定いたしておりません。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第47号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第47号の審査を終了いたします。

ここで会議中途ではございますが、暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時44分 再開

○鵜川委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第51号 *****

次に、議案第51号平成27年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につい

での審査を行います。

別冊の補正予算書をお開きください。

まず、8ページから17ページの歳入全体で御質疑ございませんか。

○立川委員 今回繰入金で1億5,000万円基金から取り崩していますけど、基金はどのぐらい残っていますか。

○山本保健課長 繰入金につきましては、当初予算で1億5,000万円を取り崩す予定にいたしておりましたが、最終的には1億円を取り崩していき、これで年度末の残高のほうは1億5,000万円となる見込みになります。

○立川委員 これはぎりぎりのところですよ。もう国保は、県のほうへ移行するのがわかっているんですが、このままこの一、二年持つんですか。

○山本保健課長 確かに委員おっしゃられるとおりに、本当に厳しい状況でございます。医療費につきましても、毎年数%の伸びを示しております。ですから、歳出のほうがふえていく傾向には変わりございません。しかしながら、平成27年度から国のほうも国全体で1,700億円の拡充ということで、市町村に出していただくことになりました。これは、被保険者1人に直しますと、約5,000円相当になります。備前市の被保険者が一般、退職合わせて1万人弱という状況ですので、それを金額換算しますと約5,000万円程度のものが歳入として今年度から当分の間入ってくるということになろうかと考えております。そういったこともあり、先ほど言いましたように、1億5,000万円取り崩すといったところを1億円で何とかいけるんじゃないかということでございます。ですから、まだ27年度の決算を見てみないと何とも言えませんが、今の考えではできるだけ料金の改定はしないで30年度の県の移行まで現状のままで何とかやっていきたいというふうに考えております。

○鶴川委員長 次に、18ページから歳出に移ります。

歳出全体で御質疑ございませんか。

○守井委員 25ページの特定健康診査費で529万4,000円の減額は、恐らく予定していたよりも利用者が少なかったという感じだと思うんですけど、実績見込みはどのぐらいに考えていますか。

○山本保健課長 特定健診につきましては、26年度が35.2%の受診率ということでございました。そして、今年度につきましても、新たな取り組みを始めて目標の40%に向けて頑張ってきておりますけれども、現状を推計しますと、去年並み程度ないしはややちょっといいかなという程度でございます。したがって、当初では40%という目標を掲げておりましたので、それなりの予算をとってございましたけれども、実際はそこまでいってないというようなことから、現状の実績見込みから落とさせていただいておるということでございます。

○鶴川委員長 議案全体で質疑漏れはございませんか。

○立川委員 17ページ、12款の諸収入です。これは国保税の延滞金350万円という数字が

上がっているんですけど、これは何人分になるか、ちょっと教えてください。

○岡正税務課長 この350万円、決算見込みとしては850万円になるんですが、これは現状での把握なんで、まだ何件というような集計はできておりません。

○立川委員 大体で結構です。

○岡正税務課長 去年の決算数字でよろしいでしょうか。27年度ですが、2月現在で1,653件、これは納期ごとに係る延滞金が加算計算されますので、延べ件数という形になります。ですから、年度末においては、約1,700件程度にはなるんじゃないかというふうに考えております。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第51号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第51号の審査を終了いたします。

***** 議案第55号 *****

次に、議案第55号平成27年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

別冊の補正予算書をお開きください。

歳入歳出全体で御質疑ございませんか。

○立川委員 歳入で1款後期高齢者医療保険料1,396万6,000円の現年分マイナスと、この原因を教えてください。

○岡正税務課長 これについては、年金受給者のほうはふえる傾向にあるんですが、受給額そのものの所得減というのが主な要因と考えております。

○立川委員 所得減ですね、はい。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第55号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第55号の審査を終了いたします。

***** 議案第56号 *****

次に、議案第56号平成27年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についての審査を行います。

別冊の補正予算書をお開きください。

まず、10ページから25ページ、介護保険事業勘定の歳入歳出全体で御質疑ございませんか。

○立川委員 歳出で2点お尋ねです。

1款総務費、1項総務管理費、19節地域包括ケアシステム構築補助金が125万円減額、その下の2款保険給付、介護サービス等諸費、居宅介護のサービス給付費が2億2,998万9,000円減額。事業を積極的にせないかんときになぜこういう数字が出るのか教えてください。

○高見介護福祉課長 それでは、負担金補助及び交付金の地域包括ケアシステム構築促進事業補助金125万円の減についてですけれども、これは応募のあった2件を審査して、それがオーケーとなったんですが、その残ということになっております。

それから、介護サービス等諸費、給付費の中のサービス等諸費、当初での見込みとそれからこの減額、実績での減額ということになっておりまして、事業をどんどんしなければならぬということでの給付費ということではなくて、皆さんが介護保険を使ったことの実績でありますので、どちらかというとな少ないほうがいいのかというふうな、そうすることによって介護保険事業が成り立っていくということにはなってくるのかなということなので、ここが多いければいい、少なければいいということではないのかなと思っております。

○立川委員 地域包括ケアですが、2件しかなくて125万円、これは社協さんのほうだけということだと思うんですけど、広報が足りないんじゃないですかという気がします。

それと、居宅介護のサービス給付は、当然これは給付費ですから、少ないほうがいいのかは経営の立場からしたらよくわかるんですけども、じゃあこの減った分をどの事業に回そうというお考えなのかをお聞かせください。

○高見介護福祉課長 包括ケアシステムの構築推進事業補助金でございますが、これにつきましては、2件というのが、社協ではなくて、総合事業移行に当たりまして三石にあります認知症予防のサロンでありますとか、デイサービスの総合事業に向けた一般の高齢者のサロンの立ち上げというふうなことへの補助をやっております。確かにこれは200万円の枠の中で半分も来てないということなので、広報が足りないと言われればそのとおりということにもなると思います。

28年度も同額の予算を計上しておりますので、広報等しっかりやっていきたいと思っております。

それから、2点目ですが、これを少なくしたからどこに回そうということではなくて、最終的には3年間の実績等によりまして次の計画の中の保険料が決まってくるという形になってまいります。ですから、あくまでもこれは介護給付費の中の保険料についての割り振りということになってまいりますので、この事業費が減ったからどこかの事業へ回されるという類いのものではないと考えております。

○鶴川委員長 次に、32ページから35ページ、予防サービス事業勘定の歳入歳出全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案全体で御質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第56号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第56号の審査を終了いたします。

***** 議案第62号 *****

次に、議案第62号平成27年度備前市病院事業会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

別冊の補正予算書をお開きください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○立川委員 今回のお金の使い道、明細を教えてください。

○万波吉永病院事務長 吉永病院で5,000万円ずつ薬品に対して入り出をお願いしております。これにつきましては、27年9月に保険対応が可能になったC型肝炎の治療薬が発売されました。このC型肝炎の治療薬は、1錠約8万円で、1日1錠、12週投与するものです。既に吉永病院で2人の患者に対して約1,340万円を購入、使用しております。これに伴いまして、ほかの薬剤費の増も勘案しまして、それぞれ5,000万円の増をお願いしたものでございます。

○立川委員 5,000万円の薬だと大変な金額になると予測されるんですが、1錠8万円ということで、どのぐらいの期間持つのか教えてください。

○万波吉永病院事務長 年度末まで持つと考えております。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第62号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第62号の審査を終了いたします。

***** 議案第2号 *****

次に、議案第2号平成28年度備前市国民健康保険事業特別会計予算についての審査を行います。

別冊の特別会計予算書並びに細部説明書をごらんください。

まず、10ページをお開きください。

10ページから23ページ、歳入全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に移ります。

24ページをお開きください。

24ページ、1款総務費の1項総務管理費から29ページ4項収納率向上特別対策費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、28ページ、2款保険給付費の1項療養諸費から33ページ、国保葬祭諸費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、32ページ、3款後期高齢者支援金等の1項後期高齢者支援金等から37ページ、7款共同事業拠出金の1項共同事業拠出金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、36ページ、8款保健事業費の1項特定健康診査等事業費から39ページ2項保健事業費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、38ページ、9款基金積立金の1項基金積立金から43ページ、12款予備費までで御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案全体で御質疑ございませんか。

○守井委員 保険給付費の療養諸費の話なんですけど、9,316人、5,819世帯が対象者であるということで、1人当たりの医療費が増額傾向にあるということになっておるんですけど、高齢者がふえるということで病気もふえるということにもなっていくんじゃないかなと思うんですけど、1人当たりの医療費を低減するためにどのような方策を考えているのかお聞きしたいと思います。

○山本保健課長 先ほど特定健診の話も出ましたけれども、そのほかがん検診であったり、いろんな検診がございますが、特定健診といった健診の受診率を上げることによって、重症化しないうちに病気を発見し、早く治療を始めていただくといったことで、一時的にはそこで医療費は上がりますけれども、長期的な考えでいくとそのほうが医療費は安く上がるというようなことが実証されておりますので、そういったことにこれからは力を入れて医療費の抑制を図っていきたいと考えております。

○守井委員 これは別のこともかもしれませんが、他市ではマイレージといいますか、健康ポイント、そういう形ではやっておるというようなこともあるかと思うんです。病気をしない方は、ほとんど病気をしない、何年もしないという方も何人かおられると思うんです。もう病気をする人はしょっちゅうするとこともあるんで、何かそのあたりを改善する方策をいろいろ考えていただけたらと思うんで、ほかにも何かありましたら。

○山本保健課長 検診の受診率を上げるということで今後取り組みをしていくということでございますけれども、行政がかかわってやっていけることというのは、限られたことになるんですが、こちらサイドからだけでは受診率もなかなか上がってこない、ここ数年5%ずつ上げてきたんですが、先ほど言いましたけれども、今年度足踏み状態になっているといったことでございます。ですから、これからは市民の方に本当に主役になっていただいて、自分から健康に関心を持っていただいて、考えを改めていただかないといけないときがもう来ているのかなということでございます。そういったこともあり、前回の委員会等でも説明をさせていただいたと思うんですが、来年度からBポイント制度というものを実施したいということで予算要求をさせていただいております。このポイント制度につきましては、小さい子供から高齢者の方まで、全市民を対象にということで実施をさせていただきます。こういったポイント制度等を通して市民の方全員に健康に関心を持ってもらいたい、そして最終的にはこれが医療費の削減につながるんじゃないかなというふうなことも考えております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○森本委員 39ページ、人間ドックの委託料なんですけど、これは人気があるんですけど、80人という数はどういうところから出されました。

○山本保健課長 この人間ドックにつきましては、毎年好評でして、8月の下旬に募集をかけるんですけど、もう2日でいっぱいになってしまうというような現状です。そういったこともあり、

思い切って数をふやしていこうと、そして特定健診の受診率も上げていこうということで、本年度思い切って80人ふやし、300人の体制で受け付けをしたいということでございます。

○森本委員 そしたら、この80人は前年度申し込みをいっぱいになった後である程度問い合わせがあった数の上ですか、下ですか。

○山本保健課長 大体それ相当の数だと思っていただけたらと思います。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 29ページ、総務費で公用車305万9,000円があるんですが、何台になるかわかったら教えてください。

○山本保健課長 嘱託徴収員2名が利用する車が2台、そして職員が利用する車が1台、合計3台でございます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第2号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第2号の審査を終了いたします。

***** 議案第7号 *****

次に、議案第7号平成28年度備前市後期高齢者医療事業特別会計予算についての審査を行います。

別冊の特別会計予算書並びに細部説明書をごらんください。

8ページの歳入から15ページの歳出まで、議案全体で御質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第7号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第7号の審査を終了いたします。

***** 議案第8号 *****

次に、議案第8号平成28年度備前市介護保険事業特別会計予算についての審査を行います。
別冊の特別会計予算書並びに細部説明書をごらんください。

10ページから37ページ、介護保険事業勘定の歳入歳出全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、46ページから49ページ、予防サービス事業勘定の歳入歳出全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案全体で御質疑漏れはございませんか。

○守井委員 28ページの1次予防事業費、委託料で27年度までは介護予防とショートステイがここに入っていたんですけど、35ページの単市地域支援事業のほうにかわっておるようなんですが、どういう理由か教えてください。

○高見介護福祉課長 これは県、国の補助関係になりまして、この事業の補助として今までは上げることができていたんですけども、今年度からそれができなくなりましたので、単市のほうへの切りかえとなっております。

○守井委員 今までは県、国の補助事業であったものがなくなったので、単市事業にかえたということですか。

○高見介護福祉課長 はい、そういうことになります。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第8号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第8号の審査を終了いたします。

***** 議案第15号 *****

次に、議案第15号平成28年度備前市病院事業会計予算についての審査を行います。
別冊の特別会計予算書並びに細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○立川委員 まず1点目、一番大きなのは、この予算をつくられるに当たって各病院とも増加の

患者数を出しておられるんですが、ちなみに申し上げますと、対前年の増加なんです。備前病院は入院患者が1カ月当たり441人、日生病院は入院患者181人、吉永病院はマイナス4、外来患者については、備前病院が1カ月で773人、日生病院は148人、吉永病院ではマイナス60という対前年度の比較なんです。これすごい数なんで、現場の方は大変だと思うんですけど、本当にできるかどうかということもひっくるめて教えていただけたらと思います。

○森脇病院総括事務長 まず、備前病院ですが、平成28年度の入院、外来の予定量の御説明を申し上げます。

実際には28年度の予算参考資料の8ページに、備前病院は入院を76人、それから外来を210人というふうに予想しております。その前年度からの数字の上昇であります。現実には備前病院では26年度が非常に赤字を出しました。その赤字の原因と申しますのが、入院が非常に少なかったということで、現実90床のうち入院患者が26年度は五十四、五人で推移しておりましたが、27年度に入りまして、五十四、五人の推移から現在67から70人の入院患者で推移しております。そういうことで計算しますと、1日当たり十四、五人の入院患者が27年度はふえておるといふ根拠をもとに、平成28年度の予算編成をいたしております。また、外来につきましては、予定量210人としておりますが、現在の備前病院の外来の人数が1日当たり200人程度ということで推移しております。そういったことで、予算編成をする上で210を目指すということで、外来人数を予定量として上げております。

○植田日生病院事務長 予算書の102ページのほうの利用者数の推移ということからの数字だと思うんですけど、日生病院では、27年度、28年度、当初予算ベースでは同数としております。確かに27年度は少し実績として落ちてきておりますが、目標として前年と同数を掲げさせていただきました。

○万波吉永病院事務長 吉永病院につきましては、実績に応じた数値を出させていただいたということで、御判断いただけたらと思います。

○立川委員 備前病院は、昨年が2万2,000の入院でした。今年度が2万7,700ということで5,300ほど、これはいけるというふうに今お聞きをしておりますので、注視していきたいと思います。外来は、5万2,000に対して6万1,000と、ざっとですけど、9,000ちょっと年間にふやす計画と。収入のほうもあわせて申し上げますと、医業収入のほうは1億2,300万円増加の計画ですね。日生病院は、2万3000の入院患者さんが2万5,000と、ざっと2,000人ふやしていきますよと。外来が5万3,000にしますよ、今5万1,000ですね。2,000ほどふえます。医業収入は、4,389万6,000円しかふえませんよ。吉永病院は、1万7,000の入院患者さん、外来が10万6,000ほどで、人数はそれぞれ減少しているんですが、収益だけが3,881万7,000円上がってますよ。この辺のマジックの種を聞きたいんですけど、いかがでしょう。

それとあわせて、診療報酬の平均を見てみますと、備前病院は、今年度のこの計画で見ます

と、PL、損益計算単位ではマイナスの2億円近くですね。いろいろ操作されまして、BS上ではマイナスの7,490万円、またことしも赤と、大変残念に思うんですが、その点もひっくり返してもうちょっと教えてください。

○森脇病院総括事務長 今の御指摘で、備前病院の収入が1億2,300万円ふえたという計算になっておるといふ御指摘でございますが、現実26年度と比較しますと、入院患者数は十数人ふえております。その収入から申し上げますと、例えば入院患者が1日10人ふえたとしますと、1カ月当たりの収入が900万円から1,000万円の収入がございます。その積み上げが1億2,000万円となります。そういったことで、現実前年度と比べまして27年度は収入がそのくらい伸びてきておるといふ、これが現実の実績でございます。

○植田日生病院事務長 日生病院の収益が伸びた理由でございますが、入院、外来とも患者単価が上昇傾向にあります。入院で申しますと、今回500円アップして2万6,000円の単価、それから外来としましては、これも600円アップして1万500円の単価ということで計上させていただいております。

○万波吉永病院事務長 26年と27年を比べまして、人数はそんなに増減がないと、なのにふえているということですが、今、日生の事務長が申し上げたように、吉永病院でも入院につきましては1人当たり1,500円、それから外来につきましては、もう吉永病院の外来になります、1人当たり650円、これは実績に基づいた増を計算しております。

○立川委員 済みません。もう一点お尋ねしていたのが今年度のこの予算書ですね。相変わらずマイナスなんですということについてのお答えがなかったんですが。

○森脇病院総括事務長 御指摘のとおり、3病院とも赤字予算で編成をしております。

○立川委員 その原因ですね。毎年同じようにされるんですけども、これは数字からだけ見たんですけども、そうじゃなくて、この前一般質問にもありましたように、患者さんのドクター、病院に対する信頼感がちょっと欠けているような気がするんですというお話も出ました。それを踏まえて、これは今の数字だけでちょっと捉えましたが、とても数字だけでこれだけの増加ができるとは思えませんし、単価を上げればいいという、それも必要だと思うんですけど、それ以前にこのマイナスがずっと続いてしまう、これも先ほど言いましたが、大変な人数をふやして希望的な観測をして病院会計では1億9,500万円のマイナスですよ。もうこの辺をどう捉えているのかなあと。ここ二、三年、数字見させていただいたんですけど、私が監督官庁でしたら、業務改善命令の最たる適用になるような気がするんです。その辺を本当に大変御苦労だと思いますけど、ぜひ管理者のもとに各病院、事務長さんたちが一番よく御存じだと思いますので、改善計画ぐらいを出して、院長さんに、本当に真剣に考えていただけたらと思いますので、その辺の答弁がいただきたいんですが、いかがですか。

○森脇病院総括事務長 赤字予算で組んでおるといふことで、失礼なことでございますが、28年度に病院改革プランを編成しようということ現在検討中ございまして、今後黒字に向けた

改革に取り組んでいくということを考えております。

○立川委員 本当に真剣にこれはお願いしたいんです。もうトータルでまた2億円、ちょっと資本勘定さわりまして8,000万円ほどの赤字に抑えられておりますけども、実際にもう20億円のマイナスが目の前まで迫ってきているんですよ。市立病院を応援したいんですけど、応援のしようがないので、方法もなくなってからは手がつけれないので、本当に真剣に何とかお願いしたいなと思うので、できたら院長宛に改善計画でも出されたらどうですか。

○森脇病院総括事務長 早急に検討していきたいと考えます。

○立川委員 応援しますんで、ぜひお願いします。

○橋本委員 昨年の本会議で事業管理者が備前病院は危機的状況なんだという答弁をされました。それならば、もっと早く改善策を取りまとめて、こういう方向で改善していくんでぜひ応援してくださいというような格好で打ち出すべきじゃないかなと。それがどうも、いやあ公立病院は赤字が出て当たり前だというような感じなんじゃないかというように感じておりました。そういう中で、今、立川委員の質疑で明らかになったように、相当入院患者とか、そういったものをふやして、なおかつ予算編成段階で既に赤字だというような格好になっておるんですが、1点お尋ねをします。

他会計の補助金、これについて以前から当時の日生病院長あたりは、要求するだけのものをどうも財政からもらえていないというような言い方をされたんです。私は、やはり基準内であれば、やはりある程度のもを出してほしいなと思うんですが、この28年度の予算編成で、要求しただけの他会計補助金はあったのかどうか、そのあたりをちょっと答弁しづらいとは思いますが、すけれどもお願いします。

○森脇病院総括事務長 繰入金につきましては、やはり市長の思いもありまして、やはり少しでも病院頑張れということで減額していこうという話もございましたが、最終的には基準内の繰り入れ、国からいただく交付金をそのままいただくことになりました。そういったことで、市長とも話ができて、全額をいただいたというふうに考えております。

○橋本委員 国から来る基準内の補助金をもらって期待的な数値を上げて、それでもなおかつ赤字ということになると、抜本的な経営の改革というんですか、経営の方法も含めて考えていかにやあならんのではないかなというふうに思います。早くそれじゃあこの28年度中にそれらを取りまとめるということなんで、早くにそれらが出てくるように期待をしておきますので、よろしくお願いたします。

○森脇病院総括事務長 事業管理者が一般質問で危機的なのということをお伝えしましたが、それ以降、備前病院では、先ほども申し上げましたとおり現実入院患者さんが十数人ふえております。そういったことで、事業管理者も増床機能の見直しをしようということで、この2月からケアミックス型、一般病床、それから療養病床、包括ケア病床を取り入れております。そういったことで、これからの稼働率を上げてもっと収益を上げていくということで、今後検討というよ

り、進めてまいりたいというふうに考えております。

○橋本委員 最後に確認ですが、十分達成可能な数値であるということによろしいのでしょうか、入院患者の5,000人余りのアップというのは。

○森脇病院総括事務長 予定欄に上げております入院患者、1日76名、これは達成可能な数字ではないかというふうに考えております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第15号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第15号の審査を終了いたします。

***** 議案第68号 *****

次に、議案第68号備前市日生温水プールの指定管理者の指定についての審査を行います。

議案書の129ページをお開きください。

別紙の細部説明書及び参考資料をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○立川委員 いろいろお話のあった日生の温水プールなのですが、現実これは利用者の方が久々井やよその施設へ行かれた。4月1日から再開しますよということで、どのぐらいの人数が帰ってこられたかわかりますか。それわからなければ見込みを教えてください。

○田原文化スポーツ課長 現在のところ、3月から事前予約ということで広報に出しまして、予約を受け付けております。お問い合わせはあるんですが、実際に申し込みの数を集計してはおりません。今後、会員獲得に向けて努力してまいりたいと思います。

それで、今回予算のほうで指定管理料を上げております。その際の予測といたしまして、先ほど申し上げました年間の会員、年間のフリーパスの方、それとスクールの方、そういった方を合わせまして約250名程度の会員獲得ができればと考えております。また、月額定期に関しましては、200枚程度の獲得を目指して管理公社と協力しながらPRに努めてまいりたいと考えております。

○立川委員 それでは、4月1日、250名の会員でスタートするということを楽しみにしております。よろしくお願いします。

○田原文化スポーツ課長 失礼します。4月1日直ちに250名の会員というのは、難しいかな

と思っております。年間を通じてそういった形で会員増に向けて努力してまいりたいと思っております。

○立川委員 頑張りますと言うてくれたらよかったですけど、現在、予約受け付け中ということで、何件ありましたか、事実だけ教えてください。

○田原文化スポーツ課長 今のところ、10件程度というのは聞いておりますが、内容について詳しくは聞いてはおりません。まだ、集計はしていないということです。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第68号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第68号の審査を終了いたします。

***** 議案第69号 *****

次に、議案第69号吉永地域幼保一体型施設整備工事の請負契約締結についての審査を行います。

追加議案書をお開きください。

議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第69号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第69号の審査を終了いたします。

これをもって本委員会に付託された議案のうち、市民生活部、保健福祉部、病院関係の審査を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時37分 休憩

午後 2時54分 再開

○鵜川委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

執行部からの報告事項をお受けいたします。

順次報告を願います。

○柴垣社会福祉課長 臨時給付金対策課から2点御報告いたします。

12月28日に申請受け付けを終了しました臨時給付金等ですが、申請件数は臨時福祉給付金が4,444件、子育て世帯臨時特例給付金が2,123件で、合わせて6,567件でした。そのうち2月末までに支給決定を行いました件数は、臨時福祉給付金が4,327件、子育て世帯臨時特例給付金が2,098件で、合わせて6,425件でした。申請件数は、当初の申請書の送付件数に対しまして、合わせて約85.1%の申請率でございました。

次に、今年度追加で実施をされる年金生活者等支援臨時福祉給付金について御報告いたします。

今年度一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者等を対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されることになりました。支給対象者の要件につきましては、平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方で、平成27年度分の住民税が課税されていない、御自身を税法上扶養している人が課税されていないなどの要件を満たした方が対象となります。支給額は、1人につき3万円です。詳しくは、4月号の「広報びぜん」でお知らせをする予定ですので、ごらんいただきたいと思っております。

申請受け付けの時期につきましては、4月中旬から介護福祉課高齢者福祉係、社会福祉課の窓口などで行うよう準備を進めております。

なお、予算につきましては、国と同様に27年度の補正予算とし、繰り越しをして対応をする予定としております。

また、26年度、27年度に支給をしました臨時福祉給付金につきましては、28年度は8月以降の受け付けを想定して、年金生活者等支援臨時福祉給付金とあわせて準備を進めております。詳しくは、決定次第お知らせをしたいと思います。

○野道環境課長 環境課から1点報告させていただきます。

汚泥再生処理センターのほうの工事でございますが、現在、試運転と外構工事を行っております。3月29日に完了検査の予定となっております。これに伴いまして、4月15日金曜日に落成式を行う予定で計画をしております。後日、議員の皆様へ御案内をさせていただきますので、御出席方、よろしく願いいたします。

○田原文化スポーツ課長 文化スポーツ課より報告させていただきます。

昨年10月より休止していた日生温水プールをシーサイドプール日生として4月1日のオープ

ンを予定しております。今議会で指定管理者の指定についてを御議決後、具体的な会員の募集等についてチラシ等で配布させていただき予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

4月中につきましては、シーサイドプール日生の一般遊泳をお試し遊泳として無料開放し、さらに4月3日には、オープニングイベントとして、各種無料体験教室等を行いまして、会員の獲得に努めてまいります。

○**鵜川委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で執行部からの報告は終わりました。

報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で報告事項を終わります。

***** 所管事務調査 *****

次に、所管事務調査を行います。

発言を希望される方は挙手の上、発言を願います。

○**橋本委員** 今回から委員会の所管となった公共交通の件でございますが、今の地域自立支援促進計画を見ても、路線バスはどれも低調な感じで書かれております。それは、新たに平成27年10月から市営バスとして運行していますが、利用低迷を要因とした運賃収入の減少はもとより云々で、物すごく低調な感じで述べられておるんですが、にもかかわらずさっきも言いましたように、路線が増大しておるようなところを見て、もう一点気になっておるのが、ここに資料がありますパーソナル交通計画についてです。これは備前市の地域おこし協力隊の方が計画をしておるとお聞きしたんですが、これに関して執行部は関与しておるんですか、それともこれはもうあくまでも備前市とは関係ないところでこういう計画がなされよんか、そこら辺についてお尋ねをしたいんですが。

○**坂本公共交通課長** そもそもパーソナル交通というのは、タブレットですね。ウーバーの関係ですけれども、調査研究をなささいということでやっておりました。そういう中で、たまたま地域おこし協力隊の方で精通された方がおりましたので、実際にこれが備前市に広がったらいいなということで、自力でちょっと仕組みを御説明しようということで、たまたま何かの説明会の際に自主的に報告してくださったということです。この仕組みにつきましては、課題も結構ありますので、いろいろ研究しながらこれからも検討していきたいと思っております。

○**橋本委員** 言い方がいいか悪いかは別として、これって2種免許を持ってない方が料金を取って乗客を運送するというので、国が規制緩和をしたらできるようになるということでの計画だろうと思うんですが、昔で言えば、違反行為になるんですけれども、白タクという感じで認識しておったらよろしいでしょうか。

○**坂本公共交通課長** 基本的には、これは規制が厳しいので、まだまだです。規制は緩んでない

んですよ。あくまでこの有償運送になると、国が許可を出しませんので、無償で実証実験をやった市町村が何件かあるということでございます。

○橋本委員 それがこの備前市過疎地域自立促進計画の24ページを見ますと、有償、無償の多極ネットワーク化した地域の交通共助対策などが喫緊の課題ですと書いているわけです。たまたまちょうどこういうものが出たから、ああ備前市の公共交通は今後こういうことを強力に押し進めてというのが、悪い方向ではなくて、うんと乗車率の低いところははっきり言うて路線を廃止して、こういうものに置きかえていくんだというような基本的な戦略が見てとれるから、私はぜひとも進めてほしいなという観点から言っているんです。そのかわり、路線の減便なり廃止が当然あるわけなんですけれども、それはどんなんでしょうか、これを積極的に、まだ規制緩和がされていないということでできないんでしょうけれども、それに呼応してやっていくつもりでられるんですか。

○坂本公共交通課長 あくまでこのシステムは、路線バスを補完するという意味で考えただけで、それにかわるようなことは考えておりません。

○橋本委員 補完するというで、もう減便して減便して、それについてこれを補完するということじゃなくって、もう私はできれば本当に利用率の少ないところは、残念ながらそこは廃止しますと。移動の必要があるんだったら、こういうものを新たに地域おこし協力隊の手でシステムをつくりますんで、利用してくださいというものに置きかえていくほうが市の負担は少なくって済むんじゃないですかと。それで、こういうところに補助金なりを出すようにして、そうなるべきじゃないかなと。一時期デマンドタクシーというのが大変もてはやされましたけど、あれは1路線につき何千万円かお金が要るということで、備前市は導入に踏み切っていないんですけれども。これだったら何とかならんかなということで期待していますけど、大体の期間としては考えられてないんですか。

○坂本公共交通課長 これは、タクシー事業者等のかなりハードルが高い内容でございまして、これをやるには、特区申請をすれば何とか可能になると思うんですけれども、どちらにしてもそういった運行事業者の理解がないとできない事業でございまして、慎重にといたしますか、研究段階であると思っております。

○鶴川委員長 ほかに。

○橋本委員 同じく過疎地域自立促進計画の30ページに記載をされておる事項なんですが、火葬場の統廃合を含めて今後検討したいというようなことが書かれているんです。以前もこれには異論を唱えたんですけど、火葬場が問題になっておりましたけれども、備前のは伊部地区になるんですか、片上地区になるんですか、境のところ。ここと日生、それから吉永に関しては北部衛生施設組合の火葬場を使っておりますが、ここが将来的に建てかえをする段になると、もう備前市はその負担ができないから脱退しようというようなことが今うわさをされています。そうなった場合には、当然吉永のほうからも、既存の建てかわった和気の斎場を使うケースもあるでしょ

うけれども、備前のほうにも来るだろうし、私は日生地域のその利用を考えると、修理しもってでも日生の斎場はどうしても存続してほしいと、軽々に統廃合をうたってほしくないと思うんですが、執行部の基本的な方針としては、もう日生を廃止して統合しようという計画があるんじゃないか。

○野道環境課長 備前市は、合併して使える火葬場が3カ所ということで、吉永地域の方は和気の北衛へ加入されていて、今そちらのほうも更新の話があるんですが、まだ中断しているような状態にはなっております。

日生の斎場なんですが、こちらはまだ十分使えるのは使えますので、こちらのほうを引き続き使っていただくと。ただ、いかんせん傷むものですので、だんだんやはり使えなくなってくるのは必然だと思います。そのときに3つが維持できるかどうかという具体的な問題もございますので、伊部にごさいます備前の斎場ですけど、つくった年代は一緒なんですけど、こちらのほうが比較的まだ傷んでないと、修理をしながら使っているのは当然あるんですけど、外観なんかもそこまでひどくはなっていないかなとは思いますが、人口もだんだん減ってきておりますので、実際に利用の件数等も勘案しますと、先々では統廃合も考えざるを得ないのかなというのを、計画に上げさせていただいているところでございます。できるだけ延命して、利便性を失わないようにしたいとは考えておりますが。

○橋本委員 私は、人口が減少する中で、お亡くなりになる方は年々増加していくんじゃないかと。団塊の世代が適齢期になるまでは、やはりふえていくんじゃないかなと思いますんで、軽々に統廃合を含めたとすると、日生地域の人はずぐに日生の斎場がなくなるんじゃないかということ物をすごく心配されるんですよ。以前にもこういう文言があったので、異を唱えたんですけど、こういう文言を余り軽々に使わんようにして、そりゃ20年、30年先にそうなるのはもういたし方ないにしても、余りこころを声高に言わないでほしいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○野道環境課長 声高にというのは、ちょっと確かに余り強調はしたくはないんですが、長い目で見ていってという考え方でよろしいんじゃないかと思えます。

○橋本委員 それから最後、先ほどのシーサイドプール日生ということで改名をされるということのようでございますが、4月1日オープンと、4月は無料開放するんだということなんですけれども、どうも先ほどの質問にもありました会員の獲得には相当苦労されておるやにお伺いしました。これは万一ということなんですけれども、例えば指定管理ということで今回1,134万7,000円ですか、施設管理公社のほうにここを委託するということなんですけど、これは会員数が極端に少なかったらどうしようというような考え方は執行部にあるのか。例えば、最低でもこれだけ集めると、それでそこまで集まらなかったらもう一度オープンしようと思ったけど、もうやめますわというような事態もあり得るのかということをお尋ねします。

○田原文化スポーツ課長 今回のオープンについて何人獲得できるか、それまでに獲得できるか

どうかということについては、もう4月1日オープンということで進めさせていただきます。今後、利用者が芳しくないとか、そういったことがあるにしても、ここ一、二年はちょっと利用者が戻ってくるという可能性と、あとは営業というんですか、そういったことに努めてまいりますので、ぜひ御理解いただきたいと考えております。

指定管理者との契約の話で、今回1年としておりますのが、やはり収入の面、支出の面がなかなか見えてこない部分がありまして、当面1年ごとに契約をするような形にしております。その折に、指定管理料の見直し等をさせていただきたいと思っております。

○橋本委員 私は、この担当になった方は本当に大変だろうと思います。一度やめてしまって約半年、バスで送迎するというような格好で久々井のプールへ行っ、それで半年後に再開と、しかもプールだけを再開するというので、なかなかその会員の獲得というには大変難しさがあると想定しています。ですから、これがもう極端に少ないと、オープンしたけれども、やはりだめだったということになると、早く見切りをつけて望みではないですけども、完全閉鎖ということも考えにやあならんのではないかなと。ほんのわずかの利用者であそこをずると運転していくということになると、これは備前市民の税金を使うわけですから、許されんのではないかなと思うんですが、そういう利用者が極端に少ないということは想定されていないのでしょうか。

○田原文化スポーツ課長 そういうことにならないように、健康係とか健康の関係、あと指定管理者の実施事業などいろんなメニューを考えまして、会員獲得に努めていくという考えでおります。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、以上で所管事務調査を終わります。

これをもって厚生文教委員会を閉会いたします。

午後3時16分 閉会